

2005 年第 24 號法律公告

《2005 年電訊 (傳送者牌照) (修訂) 規例》

(根據《電訊條例》(第 106 章) 第 7(2) 條訂立)

1. 生效日期

本規例自 2005 年 5 月 1 日起實施。

2. 須就傳送者牌照繳付的費用

《電訊 (傳送者牌照) 規例》(第 106 章，附屬法例 V) 附表 3 現予修訂，在第 3 部中——

- (a) 在第 1(d) 條中，廢除“\$4,000”而代以“\$3,600”；
- (b) 在第 1(e) 條中，廢除“\$2,000”而代以“\$1,800”。

工商及科技局局長
曾俊華

2005 年 2 月 28 日

註 釋

本規例修訂《電訊 (傳送者牌照) 規例》(第 106 章，附屬法例 V) 附表 3 第 3 部以減少就移動傳送者牌照而須繳付的牌照年費。